

## (仮称)台東区次世代育成支援計画中間のまとめについて

### 1. 計画の名称

「台東区次世代育成支援計画」とする。

### 2. 計画策定の趣旨

近年、急速な少子化の進行、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などにより、子育てをしている家庭が、親族や地域から子育てに対する支援や協力が得られにくい状況にあり、子育ての負担や不安、孤立感が高まっている。

経済状況や企業経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、共働き家庭の増加や非正規雇用の割合も高まっている。また、女性の活力による経済社会の活性化の視点から、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備が求められている。

このような環境の変化を踏まえ、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会をはじめ社会全体で支援していくことが重要である。また、次代の社会を担う子どもたちが健やかに育ち、将来に夢と希望を持って幸せに生き、自立した個人としての自己を確立し、円滑な社会生活を営むことができるよう支援することも不可欠である。国は、すべての子どもや子育て家庭を対象に、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指し、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする、「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度をスタートすることとした。

台東区では、これまでも「台東区次世代育成支援地域行動計画(平成17年度～平成26年度)」に基づいて、次世代育成支援のための施策・事業に取り組んできた。しかし、保育需要は高まり続け、待機児童数は増加傾向となり、保護者が養育困難等で支援の必要な児童数もこの数年増加しているなどの課題もある。地域で子どもを見守るネットワークの強化に努めてきました。そのほか、学校における学習環境の整備や健康への対策、様々な地域資源等を有効に活用した子どもの育成にも取り組んできた。

そこで「台東区次世代育成支援地域行動計画」を引き継ぎ、新たに「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を包含した計画を策定し、子どもが安心して生まれ、保護者が喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの健やかな育ちと子育てを支え、また、子ども自身が主体的に生きていく基盤を培い、人間性豊かに成長していくことができる、子どもの育ちを喜び、見守るまちを目指していく。

### 3．計画の性格・位置づけ及び期間

すべての子ども（概ね18歳未満）と子育て家庭、地域、企業、行政等を対象として今後の台東区の次世代育成支援施策の方向性や目標を総合的に定めるとともに、子ども・子育て支援法第61条に基づく、区の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等の円滑な実施に関して定める計画を含む。

また、台東区基本構想や長期総合計画等のもと、関連計画（台東区男女平等推進行動計画・台東区障害福祉計画・健康たいとう21推進計画・学びのキャンパス台東アクションプラン・台東区生涯学習推進プラン）との調和・連携を図り、推進していく。

計画の期間は、平成27年度から31年度までの5年間とする。

### 4．計画策定の主なポイント

- (1) 妊娠・出産支援
- (2) 待機児童の解消
- (3) 教育・保育の質の向上
- (4) 利用者支援
- (5) 児童虐待の未然防止

### 5．計画の内容

#### (1) 基本理念

子どもたちの笑顔にあふれ、にぎわいと活力のまち・たいとう  
～子どもの育ちを喜び、見守るまちを目指して～

#### (2) 基本的な視点

基本的な視点は、基本理念の実現に向け、施策や個別事業を実施するにあたって、分野横断的に計画全体を貫くものとして位置づける。

視点1 次代を担う子どもの成長と自立を支援する

視点2 親がゆとりを持って子どもを生き育てることができる環境を整備する

視点3 地域の様々な人々が参加し、一体となって子育てを応援する

### (3) 基本目標及び施策の展開

本計画は、基本理念を実現するために、基本的な視点を踏まえて、次の5つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図っていく。

#### 基本目標1 安心して子どもを生み健やかに育てられる環境を整備する

(施策の展開)

- 妊娠・出産に対する支援
- 母子保健の推進
- 小児医療の確保

#### 基本目標2 教育・保育の質と量を充実する

(施策の展開)

- 教育・保育施設の充実
- 多様な保育サービスの充実
- 教育・保育サービスの質の向上
- 学齢期の放課後支援

#### 基本目標3 子どもや親の学びと遊びの場を整備する

(施策の展開)

- 就学前教育の推進
- 学ぶ環境の整備
- 次世代に親となる子どもへの教育啓発
- 安心できる遊び場の整備

#### 基本目標4 子育て支援環境の充実を図る

(施策の展開)

- ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- 経済的負担の軽減
- 配慮を必要とする子どもや家庭への支援する
- 子育てに関する情報提供と人のつながりの強化

#### 基本目標5 子どもが安心して安全に育つ環境をつくる

(施策の展開)

- 子どもの権利擁護
- 児童虐待の未然防止
- 交通安全・防犯・災害対策の強化
- 子育て環境のバリアフリー化

## 6. 今後のスケジュール

平成26年 9月24日

第3回区議会定例会子育て支援特別委員会にて

中間のまとめ案報告

10月 6日~26日

パブリックコメント実施

平成27年 1月中旬

本協議会にて最終案審議

平成27年 2月

第1回区議会定例会子育て支援特別委員会にて最終案報告

3月

計画公表